

別表第1

台東区保育委託費 保育充実経費一覧

番号	助成項目	対象経費	助成基準			単価(ことわりが無ければ月額)					支給時期	
			対象	使用区分	適用区分	処遇改善等加算(基礎分)						
						12%以上	11%~9%	8%~6%	5%~2%	加算停止		
1	0歳児保健師加算	0歳児の取扱いが6人以上の施設に常勤又は非常勤の保健師又は助産師もしくは看護師1名を配置するための経費	施設	人件・管理費	0歳児取扱い人員9人以上	507,460	498,450	489,430	471,400	453,370	毎月	
2	0歳児調理員加算	0歳児の取扱いが6人以上の施設に調理員1名を配置するための経費			0歳児取扱い人員6人以上~9人未満	253,730	249,230	244,720	235,700	226,690		
3	0歳児嘱託医手当加算	0歳児の取扱いが6人以上の施設における嘱託医手当の充実に要する経費	施設	人件費	0歳児取扱い人員6人以上	383,640	376,820	369,990	356,330	342,680		
4	0歳児、1歳児保育推進加算	0歳児又は1歳児の取扱いがある施設において、保育士定数に見合う現員を配置している場合、4月から9月までの間、未足定分0歳児、1歳児に応じた保育士確保に要する経費	施設	人件・管理費	下記の基本分単価及び処遇改善等加算単価は、国基準に規定する各加算単価とする。					10月		
					0歳児	乳児の保育標準時間認定 基本分単価+処遇改善等加算単価×加算率(a)+(b)						
					1歳児	1,2歳児の保育標準時間認定 基本分単価+処遇改善等加算単価×加算率(a)+(b)						
5	11時間開所保育士加算	11時間開所保育を実施する保育所において、保育の充実を図るために、保育士の増配に要する経費	施設(増配数)	人件・管理費	定員60人以下 (増配保育員1人に対する1人分単価)	461,430	453,240	445,040	428,650	412,270	毎月	
6	11時間開所パート保育士加算	11時間開所保育を実施する保育所において、前号による保育士の増配のほかにパートの保育士の雇用に要する経費			定員61人以上 (増配保育員2人に対する1人分単価)	461,430	453,240	445,040	428,650	412,270		
7	11時間開所暖房費加算	11月から3月までの期間における11時間開所保育時間帯の暖房の充実に要する経費	施設	事業費	11月から3月まで	140,000						
8	障害児保育事業	障害児の保育の充実に要する経費	障害児	人件費・管理費・事業費	台東区障害児等保育事業実施要綱により 保育の実施決定をされた障害児	208,420						
9	一般保育所対策事業	(1) 施設改築のための経費(減価償却費を含む。)、備品購入等のための経費又は施設及び設備の整備及び充実のための経費 (2) 3歳以上の入所児童に対する主食の給食の実施に要する経費 (3) 3歳児の乳児の給食の実施に要する経費、児童6人に対する1人から児童5人に対する1人へ増配するための経費 (4) 入所児童用の備品の備備及び充実を図るための経費 (5) 嘔吐医及び嘱託歯科医の手当の充実に要する経費 (6) 嘔吐及び乳児の事故等に備えるために賠償保険等に加入するための経費 (7) 職員の健康管理の充実に要する経費 (8) 非常勤職員の雇用に要する経費 (9) 職員の労務災害に対する補助の上乗せを目的とした保険に加入するに要する経費	保育施設児童	人件・管理・事業費	定員61人以上の施設で、下記のいずれかに該当する場合には別表第3を使用する。 それ以外の施設については、別表第4を使用する。 (1)国基準に規定する「主任保育士専任就業」の対象となる施設。 (2)非障害児保育又は延長保育のいずれも実施していない施設。						毎月	
10	保育所等賃借料補助	施設の賃借に要する経費	開設後5年目までの施設	管理費	実際に建物の賃借に要した経費(礼金を含み、敷金、共益費、管理費を除き、下記に掲げる額を上限とする。)から、国基準に規定する賃借料加算の加算額を控除した額に7/8(平成28年11月1日から平成29年4月1日までに開設した施設は、15/16)を乗じて得た額。 年額:45,000円					毎月		
					建物賃借料が、告示に規定する賃借料加算の加算額3倍を超える施設について、実際に建物の賃借に要した経費(礼金、敷金、共益費、管理費を除き、下記に掲げる額を上限とする。)から、前述の賃借料加算の加算額を控除した額に3/4を乗じて得た額。 年額:22,000円							
11	副食費収免除加算	副食費にかかる経費	施設	副食費相当分	台東区に住戸を有する児童の副食費相当分(国基準上の加算対象者を除く)を各月の3歳児及び4歳以上児の利用子どもの単価に加算 国基準に規定する副食費収免除加算の単価×各月初における加算対象子どもの数						毎月	
12	産休等代替職員費加算	産休等代替職員の配置に要する経費	産休等代替職員	人件費	保育士、保健師、調理員等 立保育所産休等代替職員制度実施要綱 により認定された職員	「東京都産休等代替職員制度実施要綱」に定める額 ※産休等代替職員が勤務した年度の要綱を適用する。						
13	延長保育事業	開所時間内において、各保育所が設定した保育短時間認定児の処遇を行う時間を超えて、保育短時間認定児に対して行う保育に要する経費 開所時間を超えて行う保育に要する経費	施設	人件・管理・事業費	延長保育事業の実施について(令和6年4月1日付「文部科学省第2525号」別紙「延長保育事業実施要綱」4(1)④ア 短時間認定に該当する延長保育	子ども・子育て支援交付金の交付について(令和5年9月7日付「成第481号」) 子ども・子育て支援交付金交付要綱に定める額						
					延長保育事業の実施について 別紙「延長保育事業実施要綱」4(1)④イ 標準時間認定に該当する延長保育	別表第5「延長保育事業単価表」のとおり。						
14	一時預かり事業実施加算	保護者が仕事・病気・出産等により児童の保育ができないときに、一時的に預かる事業に要する経費	延べ年間利用数	人件・管理・事業費	一時預かり事業の実施について(令和6年3月30日付「文部科学省第2592号」、「成第191号」別紙「一時預かり事業の実施要綱」及び「東京都一時預かり事業実施要綱」に該当する一時預かり事業であって、台東区一時預かり事業実施要綱)第3条(保育の種類)に規定する保育のみを実施する一時預かり事業	子ども・子育て支援交付金の交付について(令和5年9月7日付「成第481号」) 別紙「子ども・子育て支援交付金交付要綱」に定める額						

※1 表10「保育所等賃借料補助」について、この補助に該当する事業者は、補助事業完了後に消費税及び地方消費税の申告によりこの補助部分に係る仕入控除額が確定した場合は、速やかに委員会に報告しなければならない。ただし、この補助に該当する事業者が全国的に事業を展開する組織の支部、支社、支所等であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部、本社、本所等(以下「本部等」という。)で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部等の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。この場合において、委員会は、当該申込控除額の全部又は一部を区分支付することがある。

※2 表11「副食費収免除加算」については、管外委託児童も含めることとする。

※3 パート数について、記の通り計算するものとする。

パート数=11時間の開所時間のうち、各月の各分の時点における児童数の和を2で除した数(以下「平均利用児童数」という。)に応じて、次によること。

(1) 毎月初日(初日が祝日・祝日であった場合は、その翌日)、土曜日の場合はその翌日としてても可。/以下同様)の零歳児の平均利用児童数を3倍して得た数及び2歳児の平均利用児童数を1.5倍して得た数に、3歳以上児の平均利用児童数を加えた数(以下「算定基礎児童数」という。)より以上の場合は(算定基礎児童数から15を控除し、3歳にこれを15で除した数(小数点以下切上げ)をパート数とする。

ただし、この場合、算定基礎児童数が16未満のときは、各月初日の11時間の開所時間の開始又は終了前30分以内にいずれか一方の時点における児童の数をもって平均利用児童数とすることできる。

(2) 上記1)によるパート数のほか、0歳児の各月初日の11時間の開所時間の開始又は終了前30分の時点におけるいずれか多い人数と、1,2歳児の各月初日の11時間の開所時間の開始又は終了前30分の時点におけるいずれか多い人数の合計が20人以上の場合は、さらに1名をパート数に加えることができる。

台東区保育委託費 特別加算項目一覧

この加算は、台東区内の私立保育所における入所児童の処遇改善のため、これに要する経費に対し運営費の特別加算を行い、もって児童福祉の増進を図ることを目的とする。

加算項目	経費	単価	使途・目的	算定方法 ※1	支給時期
給食費補助					※2
0歳児牛乳代	事業費	0歳児1人当たり 日額60円	0歳児の牛乳購入に要する経費	7月1日現在在籍0歳児数×単価 ×給食実施日数	
1歳以上児牛乳代	事業費	1歳以上児1人当たり 日額30円	1歳以上児の牛乳購入に要する経費	7月1日現在在籍1歳以上児数× 単価×給食実施日数	
給食費10円加算	事業費	児童1人当たり 日額10円	主給食に要する経費	7月1日現在在籍児童数×単価× 給食実施日数	
行事費					
行事費	事業費	児童1人当たり 年額3,100円	入園式・子供の日・七夕等の行事に要する経費	7月1日現在在籍児童数×単価	※3
行事用移動費	事業費	施設当たり 年額70,000円	園外保育等の移動に要するバス借上げ等の経費	1施設70,000円	※3
保育材料費	事業費	施設あたり 年額500,000円	図書等の情操教育に要する経費	1施設500,000円	※3
保健衛生費	事業費 管理費	児童1人当たり 年額2,500円	児童の健康診断の実施及び医療品等の購入に要する経費	7月1日現在在籍児童数×単価	※3
0歳児保育実施園に対する寝具代	事業費	0歳児1人当たり 月額1,800円	児童の布団毛布の購入に要する経費	7月1日現在在籍0歳児数×単価 ×開設月数	※2
振興費					
施設振興費 ※4	事務費	児童1人当たり 月額1,300円	施設の補修整備等に要する経費	施設定員×単価×開設月数	※2
0歳児施設振興費	事務費	0歳児1人当たり 月額1,300円	0歳児施設の補修整備等に要する経費	0歳児定員×単価×開設月数	※2
保育士加算	人件費	施設当たり 月額222,520円	保育士雇上経費に対する助成	1施設1名 単価×配置月数	※2
保育士等研修費	管理費	対象職員1人あたり年額 6,500円	保育士等の研修(内部研修を含む)に要する経費 ※キャリアパス要件を満たしている場合のみ加算	7月1日現在対象職員×単価	※3
寝具衛生費	事業費 管理費	児童1人当たり 年額600円	児童の寝具乾燥等に要する経費	施設定員×単価	※3
事務職員等雇上費	人件費	施設当たり 年額2,160,000円	事務職員等雇上に必要な経費	1施設 年額2,160,000円	※3
災害対策費	管理費	施設当たり 年額70,000円	災害対策に要する経費	1施設 年額70,000円	※3
AED設置助成	管理費	施設当たり 月額7,344円	AEDの設置に要する経費助成 ※AED設置の場合のみ加算	1施設 年額88,128円	※3
産休・育休明け入所予約事業	人件費 管理費	【国基準分】 基本部分相当分(基本分単価－一般生活費) 処遇改善等加算分(全額) 一般生活費の単価は、支払年度の国通知「私立保育所の運営に要する費用について」に基づく金額とする。 【保育充実経費分】 一般保育所対策費相当分(一般保育所対策費－事業費) 事業費は、3歳未満児880円、3歳以上児2,070円とする。	台東区産休・育休明け入所予約事業実施要綱の規定に基づき実施された事業の、加配保育士分の人件費、求人広告費、その他事業に要する経費等	1施設9人×単価	年度末

※1 算定方法 年度途中の7月2日以降に開設した保育所においては、基準日の7月1日を開設日と読み替える。

※2 日額及び月額について、上半期分(4月～9月)を10月末に、下半期分(10月～3月)を年度末に支給。

※3 年額の1/2を、10月末と年度末に支給。

※4 施設振興費 10%を超えない範囲内で人件費として使用可。

※5 この表において「児童」とは、支給基準日における在籍児童をいう。

※6 この表において「定員」とは、利用定員をいう。

延長保育助成

加算項目	経費	単価	使途・目的	算定方法		
				30分／1時間延長	2時間延長	4時間延長
常勤職員雇上加算	人件費	常勤保育士1人当たり 月額 412,270円	延長保育職員雇上げに必要な経費	1施設1人×12月×単価	1施設1人×12月 ×単価	
臨時職員雇上加算	人件費	パート保育士1人当たり 1時間 1,200円	延長パート雇上げに必要な経費	1施設2人×単価×1 h×延長保育実施日 数	1施設2人×単価 ×2h×延長保育 実施日数	1施設2人×単価 ×4h×延長保育 実施日数
補食費加算	事業費	児童1人当たり 日額 40円	補食費に要する経費	毎月1日現在対象児 ×単価×延長保育実 施日数	毎月1日現在対象児 ×単価×延長保 育実施日数	

(注)常勤職員雇上加算・補食費加算については、国の延長保育事業(延長保育事業の実施について別紙「延長保育事業実施要綱」)の承認の型に基づき支給するが、国の延長保育事業が未承認の場合は、30分／1時間延長の型に基づき支給する。臨時職員雇上加算については実施の型に基づき支給する。

別表3

包括化単価		20人	21人 ~30人	31人 ~40人	41人 ~45人	46人 ~50人	51人 ~59人	60人	61人 ~70人	71人 ~80人	81人 ~90人	91人 ~100人	101人 ~110人	111人 ~120人	121人 ~130人	131人 ~140人	141人 ~149人	150人	151人 ~160人	161人 ~170人	171人 ~190人	191人 ~210人	211人 ~230人	231人以上
12%以上	設置	0歳児	-	-	-	-	-	-	19,480	12,510	7,010	15,400	11,440	8,140	11,780	9,150	6,880	9,490	12,560	10,360	8,040	7,470	6,990	6,590
		1歳児	-	-	-	-	-	-	34,630	27,660	22,160	30,550	26,590	23,290	26,930	24,300	22,030	24,640	27,710	25,510	23,190	22,620	22,140	21,740
		2歳児	-	-	-	-	-	-	19,170	12,200	6,700	15,090	11,130	7,830	11,470	8,840	6,570	9,180	12,250	10,050	7,730	7,160	6,680	6,280
		3歳児	-	-	-	-	-	-	20,360	13,390	7,890	16,280	12,320	9,020	12,660	10,030	7,760	10,370	13,440	11,240	8,920	8,350	7,870	7,470
		4歳以上児	-	-	-	-	-	-	20,360	13,390	7,890	16,280	12,320	9,020	12,660	10,030	7,760	10,370	13,440	11,240	8,920	8,350	7,870	7,470
	未設置	0歳児	-	-	-	-	-	-	17,600	11,680	7,010	14,410	10,990	8,140	11,170	8,860	6,880	9,490	12,150	10,160	8,040	7,470	6,990	6,590
		1歳児	-	-	-	-	-	-	32,750	26,830	22,160	29,560	26,140	23,290	26,320	24,010	22,030	24,640	27,300	25,310	23,190	22,620	22,140	21,740
		2歳児	-	-	-	-	-	-	17,290	11,370	6,700	14,100	10,680	7,830	10,860	8,550	6,570	9,180	11,840	9,850	7,730	7,160	6,680	6,280
		3歳児	-	-	-	-	-	-	18,480	12,560	7,890	15,290	11,870	9,020	12,050	9,740	7,760	10,370	13,030	11,040	8,920	8,350	7,870	7,470
		4歳以上児	-	-	-	-	-	-	18,480	12,560	7,890	15,290	11,870	9,020	12,050	9,740	7,760	10,370	13,030	11,040	8,920	8,350	7,870	7,470
9%未設置	設置	0歳児	-	-	-	-	-	-	19,190	12,330	6,930	15,140	11,250	8,010	11,590	9,000	6,770	9,340	12,370	10,200	7,920	7,360	6,890	6,500
		1歳児	-	-	-	-	-	-	34,060	27,200	21,800	30,010	26,120	22,880	26,460	23,870	21,640	24,210	27,240	25,070	22,790	22,230	21,760	21,370
		2歳児	-	-	-	-	-	-	18,880	12,020	6,620	14,830	10,940	7,700	11,280	8,690	6,460	9,030	12,060	9,890	7,610	7,050	6,580	6,190
		3歳児	-	-	-	-	-	-	20,070	13,210	7,810	16,020	12,130	8,890	12,470	9,880	7,650	10,220	13,250	11,080	8,800	8,240	7,770	7,380
		4歳以上児	-	-	-	-	-	-	20,070	13,210	7,810	16,020	12,130	8,890	12,470	9,880	7,650	10,220	13,250	11,080	8,800	8,240	7,770	7,380
	未設置	0歳児	-	-	-	-	-	-	17,330	11,520	6,930	14,170	10,810	8,010	10,990	8,720	6,770	9,340	11,960	10,010	7,920	7,360	6,890	6,500
		1歳児	-	-	-	-	-	-	32,200	26,390	21,800	29,040	25,680	22,880	25,860	23,590	21,640	24,210	26,830	24,880	22,790	22,230	21,760	21,370
		2歳児	-	-	-	-	-	-	17,020	11,210	6,620	13,860	10,500	7,700	10,680	8,410	6,460	9,030	11,650	9,700	7,610	7,050	6,580	6,190
		3歳児	-	-	-	-	-	-	18,210	12,400	7,810	15,050	11,690	8,890	11,870	9,600	7,650	10,220	12,840	10,890	8,800	8,240	7,770	7,380
		4歳以上児	-	-	-	-	-	-	18,210	12,400	7,810	15,050	11,690	8,890	11,870	9,600	7,650	10,220	12,840	10,890	8,800	8,240	7,770	7,380
8%未設置	設置	0歳児	-	-	-	-	-	-	18,890	12,160	6,850	14,880	11,070	7,890	11,400	8,860	6,670	9,190	12,170	10,040	7,810	7,250	6,790	6,410
		1歳児	-	-	-	-	-	-	33,490	26,760	21,450	29,480	25,670	22,490	26,000	23,460	21,270	23,790	26,770	24,640	22,410	21,850	21,390	21,010
		2歳児	-	-	-	-	-	-	18,580	11,850	6,540	14,570	10,760	7,580	11,090	8,550	6,360	8,880	11,860	9,730	7,500	6,940	6,480	6,100
		3歳児	-	-	-	-	-	-	19,770	13,040	7,730	15,760	11,950	8,770	12,280	9,740	7,550	10,070	13,050	10,920	8,690	8,130	7,670	7,290
		4歳以上児	-	-	-	-	-	-	19,770	13,040	7,730	15,760	11,950	8,770	12,280	9,740	7,550	10,070	13,050	10,920	8,690	8,130	7,670	7,290
	未設置	0歳児	-	-	-	-	-	-	17,070	11,360	6,850	13,930	10,630	7,890	10,810	8,580	6,670	9,190	11,770	9,850	7,810	7,250	6,790	6,410
		1歳児	-	-	-	-	-	-	31,670	25,960	21,450	28,530	25,230	22,490	25,410	23,180	21,270	23,790	26,370	24,450	22,410	21,850	21,390	21,010
		2歳児	-	-	-	-	-	-	16,760	11,050	6,540	13,620	10,320	7,580	10,500	8,270	6,360	8,880	11,460	9,540	7,500	6,940	6,480	6,100
		3歳児	-	-	-	-	-	-	17,950	12,240	7,730	14,810	11,510	8,770	11,690	9,460	7,550	10,070	12,650	10,730	8,690	8,130	7,670	7,290
		4歳以上児	-	-	-	-	-	-	17,950	12,240	7,730	14,810	11,510	8,770	11,690	9,460	7,550	10,070	12,650	10,730	8,690	8,130	7,670	7,290
5%未設置	設置	0歳児	-	-	-	-	-	-	18,300	11,810	6,700	14,360	10,690	7,630	11,010	8,570	6,470	8,890	11,770	9,720	7,570	7,040	6,600	6,230
		1歳児	-	-	-	-	-	-	32,340	25,850	20,740	28,400	24,730	21,670	25,050	22,610	20,510	22,930	25,810	23,760	21,610	21,080	20,640	20,270
		2歳児	-	-	-	-	-	-	17,990	11,500	6,390	14,050	10,380	7,320	10,700	8,260	6,160	8,580	11,460	9,410	7,260	6,730	6,290	5,920
		3歳児	-	-	-	-	-	-	19,180	12,690	7,580	15,240	11,570	8,510	11,890	9,450	7,350	9,770	12,650	10,600	8,450	7,920	7,480	7,110
		4歳以上児	-	-	-	-	-	-	19,180	12,690	7,580	15,240	11,570	8,510	11,890	9,450	7,350	9,770	12,650	10,600	8,450	7,920	7,480	7,110
	未設置	0歳児	-	-	-	-	-	-	16,550	11,050	6,700	13,440	10,270	7,630	10,450	8,310	6,470	8,890	11,390	9,540	7,570	7,040	6,600	6,230
		1歳児	-	-	-	-	-	-	30,590	25,090	20,740	27,480	24,310	21,670	24,490	22,350	20,510	22,930	25,430	23,580	21,610	21,080	20,640	20,270
		2歳児	-	-	-	-	-	-	16,240	10,740	6,390	13,130	9,960	7,320	10,140	8,000	6,160	8,580	11,080	9,230	7,260	6,730	6,290	5,920
		3歳児	-	-	-	-	-	-	17,430	11,930	7,580	14,320	11,150	8,510	11,330	9,190	7,350	9,770	12,270	10,420	8,450	7,920	7,480	7,110
		4歳以上児	-	-	-	-	-	-	17,430	11,930	7,580	14,320	11,150	8,510	11,330	9,190	7,350	9,770	12,270	10,420	8,450	7,920	7,480	7,110
2%未設置	設置	0歳児	-	-	-	-	-	-	17,710	11,470	6,540	13,840	10,320	7,380	10,630	8,280	6,260	8,600	11,380	9,410	7,340	6,830	6,410	6,050
		1歳児	-	-	-	-	-	-	31,200	24,960	20,030	27,330	23,810	20,870	24,120	21,770	19,750	22,090	24,870	22,900	20,830	20,320	19,900	19,540
		2歳児	-	-	-	-	-	-	17,400	11,160	6,230	13,530	10,010	7,070	10,320	7,970	5,950	8,290	11,070	9,100	7,030	6,520	6,100	5,740

別表4

包括化単価		20人	21人 ~30人	31人 ~40人	41人 ~45人	46人 ~50人	51人 ~59人	60人	61人 ~70人	71人 ~80人	81人 ~90人	91人 ~100人	101人 ~110人	111人 ~120人	121人 ~130人	131人 ~140人	141人 ~149人	150人	151人 ~160人	161人 ~170人	171人 ~190人	191人 ~210人	211人 ~230人	231人以上	
1 2 % 以 上	設 置	0歳児	45,790	31,420	30,990	21,330	21,490	9,900	16,340	21,770	14,510	8,790	17,000	12,900	9,480	13,010	10,290	7,940	10,560	13,570	11,300	8,890	8,230	7,680	7,230
		1歳児	60,940	46,570	46,140	36,480	36,640	25,050	31,490	36,920	29,660	23,940	32,150	28,050	24,630	28,160	25,440	23,090	25,710	28,720	26,450	24,040	23,380	22,380	22,380
		2歳児	45,480	31,110	30,680	21,020	21,180	9,590	16,030	21,460	14,200	8,480	16,690	12,590	9,170	12,700	9,980	7,630	10,250	13,260	10,990	8,580	7,920	7,370	6,920
		3歳児	46,670	32,300	31,870	22,210	22,370	10,780	17,220	22,650	15,390	9,670	17,880	13,780	10,360	13,890	11,170	8,820	11,440	14,450	12,180	9,770	9,110	8,560	8,110
		4歳以上児	46,670	32,300	31,870	22,210	22,370	10,780	17,220	22,650	15,390	9,670	17,880	13,780	10,360	13,890	11,170	8,820	11,440	14,450	12,180	9,770	9,110	8,560	8,110
	未 設 置	0歳児	45,790	31,420	29,340	21,330	19,510	9,900	16,340	19,890	13,690	8,790	16,010	12,450	9,480	12,400	10,010	7,940	10,560	13,150	11,110	8,890	8,230	7,680	7,230
		1歳児	60,940	46,570	44,490	36,480	34,660	25,050	31,490	35,040	28,840	23,940	31,160	27,600	24,630	27,550	25,160	23,090	25,710	28,300	26,260	24,040	23,380	22,830	22,380
		2歳児	45,480	31,110	29,030	21,020	19,200	9,590	16,030	19,580	13,380	8,480	15,700	12,140	9,170	12,090	9,700	7,630	10,250	12,840	10,800	8,580	7,920	7,370	6,920
		3歳児	46,670	32,300	30,220	22,210	20,390	10,780	17,220	20,770	14,570	9,670	16,890	13,330	10,360	13,280	10,890	8,820	11,440	14,030	11,990	9,770	9,110	8,560	8,110
		4歳以上児	46,670	32,300	30,220	22,210	20,390	10,780	17,220	20,770	14,570	9,670	16,890	13,330	10,360	13,280	10,890	8,820	11,440	14,030	11,990	9,770	9,110	8,560	8,110
1 1 % 9 % 処 遇 改 善 等 加 算 (基 礎 分)	設 置	0歳児	45,030	30,910	30,490	21,000	21,150	9,770	16,090	21,470	14,340	8,710	16,740	12,710	9,350	12,820	10,140	7,840	10,410	13,370	11,140	8,770	8,120	7,590	7,140
		1歳児	59,900	45,780	45,360	35,870	36,020	24,640	30,960	36,340	29,210	23,580	31,610	27,580	24,220	27,690	25,010	22,710	25,280	28,240	26,010	23,640	22,990	22,460	22,010
		2歳児	44,720	30,600	30,180	20,690	20,840	9,460	15,780	21,160	14,030	8,400	16,340	12,400	9,040	12,510	9,830	7,530	10,110	13,060	10,830	8,460	7,810	7,280	6,830
		3歳児	45,910	31,790	31,370	21,880	22,030	10,650	16,970	22,350	15,220	9,590	17,620	13,590	10,230	13,700	11,020	8,720	11,290	14,250	12,020	9,650	9,000	8,470	8,020
		4歳以上児	45,910	31,790	31,370	21,880	22,030	10,650	16,970	22,350	15,220	9,590	17,620	13,590	10,230	13,700	11,020	8,720	11,290	14,250	12,020	9,650	9,000	8,470	8,020
	未 設 置	0歳児	45,030	30,910	28,860	21,000	19,200	9,770	16,090	19,620	13,530	8,710	15,770	12,270	9,350	12,220	9,870	7,840	10,410	12,960	10,950	8,770	8,120	7,590	7,140
		1歳児	59,900	45,780	43,730	35,870	34,070	24,640	30,960	34,490	28,400	23,580	30,640	27,140	24,220	27,090	24,740	22,710	25,280	27,830	25,820	23,640	22,990	22,460	22,010
		2歳児	44,720	30,600	28,550	20,690	18,890	9,460	15,780	19,310	13,220	8,400	15,460	11,960	9,040	11,910	9,560	7,530	10,100	12,650	10,640	8,460	7,810	7,280	6,830
		3歳児	45,910	31,790	29,740	21,880	20,080	10,650	16,970	20,500	14,410	9,590	16,650	13,150	10,230	13,100	10,750	8,720	11,290	13,840	11,830	9,650	9,000	8,470	8,020
		4歳以上児	45,910	31,790	29,740	21,880	20,080	10,650	16,970	20,500	14,410	9,590	16,650	13,150	10,230	13,100	10,750	8,720	11,290	13,840	11,830	9,650	9,000	8,470	8,020
8 6 % 5 2 % 加 算 停 止	設 置	0歳児	44,260	30,400	29,980	20,660	20,800	9,630	15,830	21,180	14,160	8,630	16,480	12,520	9,220	12,630	10,000	7,740	10,260	13,170	10,980	8,650	8,020	7,470	7,050
		1歳児	58,860	45,000	44,580	35,260	35,400	24,230	30,430	35,780	28,760	23,230	31,080	27,120	23,820	27,230	24,600	22,340	24,860	27,770	25,580	23,250	22,620	22,090	21,650
		2歳児	43,950	30,090	29,670	20,350	20,490	9,320	15,520	20,870	13,850	8,320	16,170	12,210	8,910	12,320	9,690	7,430	9,950	12,860	10,670	8,340	7,710	7,180	6,740
		3歳児	45,140	31,280	30,860	21,540	21,680	10,510	16,710	22,060	15,040	9,510	17,360	13,400	10,100	13,510	10,880	8,620	11,140	14,050	11,860	9,530	8,900	8,370	7,930
		4歳以上児	45,140	31,280	30,860	21,540	21,680	10,510	16,710	22,060	15,040	9,510	17,360	13,400	10,100	13,510	10,880	8,620	11,140	14,050	11,860	9,530	8,900	8,370	7,930
	未 設 置	0歳児	44,260	30,400	28,380	20,660	18,890	9,630	15,830	19,360	13,370	8,630	15,530	12,090	9,220	12,040	9,730	7,740	10,260	12,770	10,800	8,650	8,020	7,490	7,050
		1歳児	58,860	45,000	42,980	35,260	33,490	24,230	30,430	33,960	27,970	23,230	30,130	26,690	23,820	26,640	24,330	22,340	24,860	27,370	25,400	23,250	22,620	22,090	21,650
		2歳児	43,950	30,090	28,070	20,350	18,580	9,320	15,520	19,050	13,060	8,320	15,220	11,780	8,910	11,730	9,420	7,430	9,950	12,460	10,490	8,340	7,710	7,180	6,740
		3歳児	45,140	31,280	29,260	21,540	19,770	10,510	16,710	20,240	14,250	9,510	16,410	12,970	10,100	12,920	10,610	8,620	11,140	13,650	11,680	9,530	8,900	8,370	7,930
		4歳以上児	45,140	31,280	29,260	21,540	19,770	10,510	16,710	20,240	14,250	9,510	16,410	12,970	10,100	12,920	10,610	8,620	11,140	13,650	11,680	9,530	8,900	8,370	7,930
	設 置	0歳児	42,730	29,380	28,950	19,980	20,120	9,350	15,320	20,590	13,820	8,480	15,960	12,150	8,970	12,240	9,710	7,540	9,960	12,780	10,670	8,420	7,800	7,300	6,870
		1歳児	56,770	43,420	42,990	34,020	34,160	23,390	29,360	34,630	27,860	22,520	30,000	26,190	23,010	26,280	23,750	21,580	24,000	26,820	24,710	22,460	21,840	21,340	20,910
		2歳児	42,420	29,070	28,640	19,670	19,810	9,040	15,010	18,530	12,740	8,170	14,730	11,420	8,660	11,370	9,140	7,230	9,650	12,080	10,180	8,110	7,480	6,990	6,560
		3歳児	43,610	30,260	29,830	20,860	21,000	10,230	16,200	19,720	13,930	9,360	15,920	12,610	9,850	12,560	10,330	8,420	10,840	13,270	11,370	9,300	8,680	8,180	7,750
		4歳以上児	43,610	30,260	28,310	20,870	19,160	10,230	16,200	19,720	13,930	9,360	15,920	12,610	9,850	12,560	10,330	8,420	10,840	13,270	11,370	9,300	8,680	8,180	7,750
	設 置	0歳児	41,210	28,360	27,930	19,300	19,430	9,070	14,810	18,310	12,730	8,320	14,560	11,370	8,710	11,320	9,170	7,330	9,660	12,380	10,350	8,180	7,590	7,100	6,690
		1歳児	54,700	41,850	41,420	32,790	32																		

別表第5

表1(基本額)

(単位:円)

類型	算定基準					
	延長保育事業費補助単価(1施設当たり年額単価)					
30分延長	1~2人	3~5人	6~9人	10~19人	20~29人	30~39人
30分延長	600,000	900,000				
1時間延長	900,000	2,142,000	2,522,000	3,031,200	3,550,400	
2時間延長	1,501,200	2,761,000	3,013,600	4,248,000	5,841,600	7,425,200
3時間延長	1,631,200	2,761,000	3,253,600	4,778,000	6,730,800	8,683,600
4時間延長	5,080,400	5,804,000	10,170,800	11,370,000	12,928,000	14,590,000

※事業期間が6か月末満の施設にあっては、該当する年額単価に2分の1を乗じて得た額とする。

30分延長・1時間延長については表1を適用する。

2時間以上の延長の場合

次の①、②及び③により算定された額

① 事業開始月における利用児童の1ヶ月あたりの平均対象児童数が3人以上いる最も長い延長時間(2時間以上に限る)及びその時間まで利用している児童の平均対象児童数により区分される表1に定める額とする。

② ①によって定められた延長時間が4時間であって、4時間の延長保育の対象にならないが3時間の延長保育の対象となる利用児童(①により算定された児童を除く。)、2時間延長の対象となる利用児童(①及び3時間延長として算定された児童を除く。)及び1時間延長の対象となる児童(①、3時間延長、2時間延長として算定された児童を除く。)がいる場合は、その平均対象利用児童数により区分される表1に定める額を加算する。①によって定められた延長時間が3時間延長及び2時間の延長の場合について、その延長時間に満たない各々の時間区分についても同様とする。

③ ①+②の合計額と、30分を超える延長保育を利用する全ての児童により区分される表1に定める額とを比較して少ない方の額とする。

表2(加算分)

子ども・子育て支援法施行令(平成26年6月13日付政令第213号)第4条第2項第7号及び第8号並びに第3項第7号及び第8号の世帯に属する対象児童について、保育所が延長保育料の減免を行った場合には、該当する児童1人につき実際に減免した年間合計額と延長時間ごとに定める次の表の年間限度額を比較して低い方の額の合計額を加算する。ただし、事業の開始が年度の途中となる場合及び事業の廃止又は中止が年度の途中になる場合は、該当する児童1人につき実際に減免した額と延長時間ごとに定める次の表3の限度額に実施月数を乗じて算定した額を比較して低い方の額の合計額を加算する。

児童1人当たり減免基準額(年額)	
①30分延長	35,000
②1時間延長	48,000
③2時間延長	72,000
④3時間延長	82,000
⑤4時間延長	142,000

児童1人当たり減免基準額(月額)	
①30分延長	2,916
②1時間延長	4,000
③2時間延長	6,000
④3時間延長	6,833
⑤4時間延長	11,833

表3(配置基準改善加算)平均対象児童数が21人以上の施設等

延長時間区分	
30分	150,000
1時間	300,000
2~3時間	750,000
4~5時間	1,350,000
6時間以上	1,950,000